

評価結果公表票

【評価実施概要】

事業所番号	272700964
法人名	医療法人南六会
事業所名	グループホームさいうん
所在地	八戸市南郷区大字島守字阿庄内15-6 (電話) 0178-82-3722
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月13日

【情報提供票より】(平成19年10月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.35人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000~30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費100円/日 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要( 10月10日現在 )

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名
要介護3	4 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.6 歳	最低 79 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南六クリニック、山本歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「人格の尊重」「親しみの心を持った対応」「家庭的な生活」「個性を活かした生活」という独自の理念を掲げており、毎朝唱和し、心にとめてその日のケアに取り組むことにしている。  
 管理者や職員は地域との関係作りを大切にしており、早朝の草取りなど様々な町内会の行事に参加するほか、ボランティアを受け入れる等、活発な交流を図っている。また、災害時には地域の消防団から協力を得られる体制を整備したり、運営推進会議に利用者の家族、町内会長、民生委員等がメンバーとして参加するなど、地域に根ざしたホーム作りを目指している。  
 外部評価の結果は運営推進会議で報告しており、メンバーそれぞれの立場からの意見や要望を出してもらい、それを基に職員間で検討し、ケアの向上に繋げている。  
 法人として職員のスキルアップに向けた取り組みが積極的に行われており、年間の内部・外部研修計画を作成するほか、外部研修への参加を促している。また、全職員が平等に研修を受講できるよう勤務体制に配慮するほか、職員の資格取得に対しても積極的に支援する等のバックアップ体制が整えられている。

【特に改善が求められる点】

運営推進会議で理念の検討が行われた経緯があるので、地域密着型サービスの役割を反映させた理念作成に向けて再検討を行うことに期待したい。  
 災害時に備え、地域の警察や消防との連携が図られているほか、水や食料等の備蓄品が準備されているが、夜間帯を想定した避難訓練を行うまでには至っていないので、今後の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を受けて、年間の研修計画の作成、感染症マニュアルの見直し、注意の必要な物品の保管場所の検討等を行い、改善に向けて実践している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者だけではなく職員全体で評価に取り組むことを方針としており、評価を行うことで今後活かす気づきを得、確認や検討する良い機会であると捉えている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、メンバーからは率直な質問や意見、要望などが出されている。会議では自己評価や外部評価の結果を報告し、改善策等を話し合っており、利用者のより良い生活に向けた取組みが検討されている。また、会議の内容は広報紙に掲載して利用者や家族に周知するほか、行政にも報告している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りに行事の写真やホームでの暮らしぶりを掲載し、季節ごとに家族に配布するほか、面会時には健康状態や金銭管理状況、職員の異動等について報告している。家族へはいつ来訪しても良いこと、何でも話してもらいたいことを伝えている。また、苦情受付窓口は重要事項説明書に記載するほか、玄関にも掲示しており、家族から出された意見や苦情は職員会議で検討し、今後のケアに活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、早朝の草取りなど様々な町内の行事に参加している。近くの商店に買い物に出かけ、顔なじみとなるほか、地域の方からティッシュカバー作りのアイデアを教してもらったり、作品を届けてもらうなど、住民との交流が深まっている。また、ボランティアや少林寺拳法教室の子供たちの訪問を受け入れたり、見学や相談等にも対応している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は地域密着型サービスの役割や意義を理解し、地域との関係作りを大切にしながら日々のケアに取り組んでいる。全職員は「人格の尊重」「親しみの心を持った対応」「家庭的な生活」「個性を活かした生活」という理念を大切に、毎朝唱和して共有を図り、その実現を目指している。</p> <p>法人は職員のスキルアップに向けて積極的に取り組んでおり、内部・外部研修計画を作成して職員の研修参加を勧めるほか、資格取得についても手厚いバックアップ体制を整備している。また、地区のグループホーム協会に加入し、同業者との連携を深めており、交流を通して得られた気づき等をケアの参考にしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用相談時から利用者や家族と面談する機会を大切にし、生活状況や思い、要望を把握するなど、安心してサービスを開始できるような信頼関係作りを努めている。</p> <p>調理や後片付け、園芸、掃除等、得意なことは利用者に取り組んでもらうよう働きかけ、利用者と職員は支え合う関係を築いている。また、利用者には何か手伝ってもらった時は、感謝とねぎらいの言葉をかけるよう心がけている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わり等から、利用者や家族の思い、希望などを把握しており、詳細なアセスメント様式を活用して情報の整理を行っている。介護計画はケア会議を通じて職員間で検討した上で作成しており、見直しは3ヶ月に1回行うほか、状態変化等があれば随時の見直しを行っている。</p> <p>これまでの利用者の受診状況を把握しており、個々が希望する医療機関での受診を支援している。また、受診結果は家族に報告し、必要に応じて話し合いを持つ等、家族との共有が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者はそれぞれのペースで生活しており、居室には馴染みの物を持ちこむ等、落ち着いて暮らせる環境作りも行われている。</p> <p>職員は利用者の生活歴や本人の持っている力量等について情報収集しており、料理や配膳、後片付け、掃除等を役割や楽しみごととして促し、行ってもらっている。</p> <p>日常的に買い物や散歩に出かけるほか、ドライブやデパートでの買い物、花見等の季節を盛り込んだ行事に出かける等、積極的に外出の機会を作っている。また、家族と連携を取りながら墓参りや孫のお遊戯会等に出かける等、個々の要望に応じた外出支援も行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人格の尊重」「親しみの心を持った対応」「家庭的な生活」「個性を活かした生活」とホーム独自の理念を掲げている。管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、地域を大切にしながら交流を深めているが、理念の中に地域密着型サービスとしての役割が盛り込まれていない。	○	以前、運営推進会議で理念の検討が行われているので、地域密着型サービスの役割を反映させた理念について再検討してはどうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ミーティング等で管理者が理念や方針を職員に周知している。また、毎朝唱和し、心にとめてその日のケアに取り組むことにしている。何か困難が生じた時は理念に立ち戻ることとし、管理者と職員がともに再確認している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	買い物を通じて近くの商店と顔なじみになっているほか、町内会に加入し、早朝の草取りなど様々な町内の行事に参加している。地域の方からは、ティッシュカバー作りのアイデアを教えてもらったり、作品を届けてもらうこともある。また、ホームの見学や相談、中学生の訪問やボランティアサークルを積極的に受け入れるなど、地域とは活発な交流を図っており、今後は職員が地域の老人クラブでの学習会に出向くことも検討中である。外部の人を受け入れる際には個人ファイルの保管場所に配慮する等、利用者のプライバシー保護に向けた対応が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を行うことは今後活かす気づきを得たり、ケアの確認・検討を行う良い機会と捉えており、全職員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果は運営推進会議に報告して意見交換を行うほか、カンファレンスで検討し、今後のサービスの向上に活かしている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、家族の代表や民生委員、町会長等がメンバーになっている。地域との交流が深まっているためメンバーの出席率はよく、日々の取り組みや自己評価・外部評価の結果等を報告し、率直な質問や意見、改善策、要望等を出してもらっている。会議で出された意見は職員間で検討し、ケアの向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にパンフレットやホームの便りを配布したり、自己評価、外部評価の結果、運営推進会議の議事録を報告している。また、ホームの運営について担当職員に相談すること等を通して、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部・外部研修で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。これまで利用希望者に対し、制度の説明をしたことがあり、今後も利用を希望する方の相談に応じることが出来る体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内部・外部研修を通して理解を深めるほか、虐待に対する対応マニュアルを作成し、発見時の対応等を全職員に周知している。管理者は日々のケアの中で職員の口調や態度に注意を払い、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、経験年数が同じ職員同士での会議を持ち、意見等を出し合うなど、職員のストレスを溜めないような配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ホームの様子を見てもらうとともに、契約書等を使用して理念やケアの方針等を説明し、利用者や家族が疑問等を話しやすい雰囲気を作るよう努めている。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明しており、退居時は必要に応じて関係機関との協議や情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりや行事の写真を掲載したホームの便りを季節ごとに作成し、配布している。また、法人全体の広報紙も年2回発行している。健康状態や受診状況、職員の異動などについては、その都度家族に報告している。金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添付して毎月報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を重要事項説明書に記載するほか、玄関にも掲示している。面会時に家族から意見が出されることはあまりないが、運営推進会議の中で発言の機会を設けているため、具体的な要望や苦情が出されている。家族から出された苦情や要望は会議で検討し、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動が利用者へ大きな影響を与えることを法人本部に提言し、理解が得られているため、職員の配置換え等には配慮されている。異動時には前任者からの引継ぎを詳細に行うとともに、新しい職員が配置になった際には、利用者や家族に十分時間をかけて説明している。また、異動に関しては、広報紙も掲載して周知を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得を支援するほか、内部・外部研修の年間計画を作成し、職員の質の向上に努めている。また、外部研修受講後は報告書を作成し、伝達研修で他の職員に周知を図る等の取り組みを行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を大切にしており、地区グループホーム協議会に加入して年4回の研修に参加したり、輪番制で研究発表をするなど、他事業所との交流を通して新たな気づきを得、参考になることは日々の業務に取り入れている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用相談時に自宅を訪問し、日頃の暮らし方を見たり、ホームに見学に来てもらう等、利用者や家族と面談する機会を設けており、一人ひとりの思いや希望の把握に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に作業をすることを通して利用者の気持ちを理解するよう努めている。また、洗濯物たたみや料理、掃除、裁縫等、利用者が得意なことでは力を発揮してもらう等、利用者職員が支えあって過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通して、表情や言葉から利用者の思いや希望、好み等を把握している。利用者から十分に意向を把握できない時は、職員間で気づき等を話し合うほか、必要に応じて家族からも情報収集をしている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者及び家族から出された希望や意見を詳細なアセスメント様式を用いて整理し、個々の暮らし方や生活リズムを把握した上で、ケア会議で全職員の気づき等を出し合い、介護計画を作成している。また、必要に応じて関係者からも意見を聞いており、個別具体的な計画作成に役立っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直しを行っている。状態の変化や家族からの要望があれば随時見直しを行っており、見直しの際には再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診支援や外出支援は日常的に行っている。また、家族と連絡を取りながら、孫の運動会やお遊戯会、墓参り、なじみの理美容院に出かける等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの受診状況を把握し、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、協力医療機関がホームに併設しており、体調変化などの緊急時にはいつでも相談・対応してもらえる体制が整えられている。受診結果は家族に報告し、必要に応じて話し合いを持つ等、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、利用者の体調変化時等は家族や主治医にこまめに報告し、必要に応じて主治医から家族に病状を説明してもらう等の対応を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけや対応については、朝の理念唱和時やケア会議等で確認し合っており、職員は穏やかな声でゆったりと対応し、利用者の話を引き出そうと心がけている。また、管理者や職員は個人情報保護法について学習しており、個人ファイルは書棚に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見や要望を把握し、一人ひとりのペースで生活できるよう支援している。また、散歩や買い物、入浴、昼寝等も個々の思いや体調を考慮し、柔軟に対応している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握しており、希望や好みを取り入れた献立を作成している。職員は利用者と同じテーブルで同じ食事を摂っており、会話を楽しみながら、食べこぼしへのサポートを行っている。また、個々の希望や力量に応じて、味付けや盛り付けの手伝いや後片付けなどを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時に、利用者や家族から入浴習慣等について情報収集している。基本的には週2回の入浴となっているが、夜間のシャワー浴を実施する等、個々の希望に応じて柔軟な対応を行っている。また、入浴を拒否する利用者には無理強いせず、タイミングを見計らって再度促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者一人ひとりの生活歴や力量、要望等を把握している。また、普段の生活の中からも希望を引き出すよう努めており、料理や後片付け、掃除、洗濯物たたみ、習字、ちぎり絵等の役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に町内の商店に買い物や散歩に出かけるほか、ドライブやデパートでの買い物、花見や紅葉狩りなどの季節を盛り込んだ外出の機会も設けている。また、家族の協力を得ながら、自宅訪問や墓参りに出かけている。外出時は車椅子やリフト車を用意する等、身体状況に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修を通して身体拘束に関する理解を深めており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、経過記録を残すほか、家族に状況説明を行って同意を得るなどの体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室には鍵をかけておらず、外出傾向を察知できるように利用者の状況を観察し、察知した場合は職員が付き添う等の見守り支援を行っている。無断外出時は併設の医療機関や事業所等からの協力体制が整えられている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	警察や消防との連携を図るほか、災害時には消防団からの協力も得られるよう体制を整備している。災害対策マニュアルを作成するほか、法人として食料や飲料水、ポータブルトイレ等の備蓄品を用意している。年2回、利用者も参加して避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練を行うまでには至っていない。	○	夜間帯を想定した避難訓練も行うことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や栄養バランスについて法人の管理栄養士からいつでもアドバイスを受けることができ、旬の野菜を取り入れた、バランスの良い献立が作成されている。食事は1300～1500kcal、水分は800～1000mlを目安として提供しており、必要に応じて食事や水分の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・対策マニュアルが作成されており、必要に応じて見直しを行っている。また、研修等を通じて感染症に関する理解を深めるほか、保健所や関連機関から最新の情報を収集し、早めの対応を行うよう心がけている。面会時や便りを活用し、家族への情報提供も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的な食卓や椅子、季節の花等が置かれている。また、広い廊下にはソファが置かれており、窓外の景色を眺めながら、思い思いにくつろぐことができる。職員の声のトーンや物音、テレビや音楽の音量等は適切で、室内の明るさも適度であり、落ち着いて過ごせるような空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	普段から愛用していた馴染みの物を持ち込んでもらうよう家族に話しており、家族の写真や生活用品、本などが持ち込まれている。また、思い出の品を飾ったり、手作りのティッシュカバーを置く等、利用者に合わせて居心地良く過ごせるよう支援している。		

※   は、重点項目。